

7 施設利用時間

各施設の利用時間は次のとおりです。ただし、V時限終了までは授業を優先します。
 なお、夏期・冬期・春期の休業中の利用時間については随時掲示によって連絡します。
 利用する際は、事前に各担当部署で必ず予約・施設利用の手続きをしてください。

施設名		通常時	夏期・冬期・春期休業中
1号館、2号館、3号館、4号館	平日	8:15 ~ 20:30	8:15 ~ 20:00
	土曜日	10:00 ~ 17:30	12:00 ~ 17:00
音楽室	平日	8:15 ~ 20:30	8:15 ~ 20:00
	土曜日	10:00 ~ 17:30	12:00 ~ 17:00
ピアノ練習室	平日	8:15 ~ 20:30	8:15 ~ 20:00
	土曜日	10:00 ~ 17:30	12:00 ~ 17:00
体育館	平日	8:15 ~ 20:30	8:15 ~ 20:00
	土曜日	10:00 ~ 17:30	12:00 ~ 17:00
ラーニング・コモンズ	平日	8:00 ~ 20:00 ※金曜 8:00 ~ 18:00	8:00 ~ 20:00 ※金曜 8:00 ~ 18:00
	土曜日	10:00 ~ 17:30	10:00 ~ 17:00
学生ホール（自治会棟・部室棟）	平日	8:15 ~ 20:30	8:15 ~ 20:00
	土曜日	10:00 ~ 17:30	12:00 ~ 17:00
図書館	平日	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00
多目的ルーム	平日	8:15 ~ 20:30	—
	土曜日	10:00 ~ 17:30	—
E-Learning Center	平日	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00
English Communication Center	平日	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00
学院会館	平日	8:15 ~ 20:30	8:15 ~ 20:00
	土曜日	10:00 ~ 17:30	12:00 ~ 17:00
菊南グラウンド	平日	8:15 ~ 20:30	8:15 ~ 20:30
	土曜日	8:15 ~ 20:30	8:15 ~ 20:30
	日曜・祝日	8:15 ~ 20:30	8:15 ~ 20:30
学院食堂（営業時間）	平日	11:00 ~ 14:00	— ※中高授業日は営業
L Shop（大学売店）	平日	10:00 ~ 16:30	—

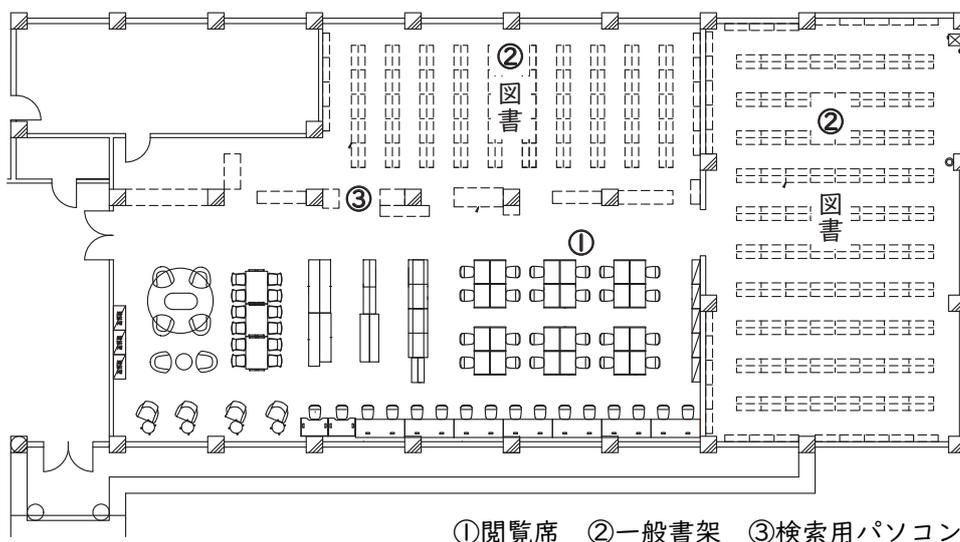
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各施設の利用を制限することがあります。

8 施設説明

* (1) 図書館 *

場 所	2号館1階
開館時間	月曜日～金曜日 9:00～20:00 長期休業中の開館時間 9:00～17:00 ※行事等により変更がある場合は随時掲示、ホームページでお知らせします。
閉館日	土曜日、日曜日、祝日、本学の定める日
注意事項	○静かに利用してください。 ○図書・雑誌などの無断持ち出しはしないでください。 ○館内での飲食はできません。

館内図



館内閲覧

館内の資料は自由に閲覧できます。

雑誌・視聴覚資料は館内での利用となります。

貸出・返却 【期間：2週間 冊数：5冊】

学生証が図書利用カードを兼ねています。貸出の際には、図書と学生証をカウンターに提示してください。返却の際は必ずカウンターに返してください。

予約や借用延長を希望する時はカウンターで申し出てください。

延滞をした場合は、貸出停止期間があります。

【貸出できないもの：禁帯出図書、新聞、雑誌、視聴覚資料】

蔵書検索(OPAC)

図書館のホームページから検索ができます。

複写の利用 【白黒1枚10円、カラー1枚50円】

図書館所蔵の図書・雑誌に限りコピーを取ることができます。
事前に『複写申込書』に記入し、カウンターで許諾を得てから行ってください。

ノートパソコンの館内貸出

ノートパソコンを館内貸出します。無線LANが利用できます。

MyLibrary (ID認証サービス) 【学内外から24時間利用可能】

インターネットを介したサービスです。主に次の4つのことができます。
①貸出・予約状況の確認 ②文献複写・貸借申込み ③購入希望図書申込み
④貸出履歴表示
※利用の際は、ID・パスワードの入力が必要です。

利用支援 【対応時間：9：00～18：00、閉講期は9：00～17：00】

- ①利用方法の指導
- ②図書・雑誌論文のタイトルや著者の確認
- ③図書・雑誌などの所蔵調査
- ④所蔵していない資料の借り出し、コピーの取り寄せ

他の大学図書館利用

他大学や研究機関の図書館の利用を希望する場合には『利用願』の文書が必要な図書館もあります。カウンターに申し出てください。利用する時は、必ず相手方の図書館の利用規則と職員の方の指示に従ってください。

図書館ホームページ

九州ルーテル学院大学図書館

検索 

関連規程：『図書館閲覧及び帯出規程』（利用の際の決まりごとが記されています）

概 要	(2023年3月31日現在)	
竣 工	1986 (昭和61) 年 4 月	
面 積	692㎡	
座 席 数	62席	
資 料 数	図 書	114,158冊 (和100,820冊、洋13,338冊)
	現受入雑誌	103誌 (和90誌、洋13誌)
	視聴覚資料	1,687件

* (2) E-Learning Center (ELC)、English Communication Center (ECC) *

ELCとECCは、語学学習のためのCALLシステムや視聴覚教材を使った効果的な英語の講義と学生の自学を支援するための施設です。特にECCはコミュニケーションを重視した少人数の講義のための教室となっており、ゼミや英語プレゼンテーションで利用されるほか、ESS (English Speaking Society) など英語学習の課外活動にも活用できます。

【開室時間】

平日 9:00~20:00 (授業時間中は除く)

メンテナンス作業等のため臨時閉室することがあります。その場合は別途掲示します。

【使用上の留意事項】

- (1) 講義中は携帯電話・スマートフォン等の電源を切ってください。
- (2) 飲食物及び傘の持ち込みは厳禁です。
- (3) 室内では静粛を保ち、教材や機器は大切に扱ってください。
- (4) ELC及びECCの教材や機器は持ち出し禁止です。

【場 所】 1号館3階

* (3) 体 育 館 *

体育館は、体育の授業及び研究並びに学生の課外活動等に使用することを目的としています。

【使用時間】

○平日 8:15 ~ 20:30

○土曜 10:00 ~ 17:30

【使用手続】

- 体育施設の使用者(団体)は、スポーツ施設使用調整会議にて決定します。
- スポーツ施設使用調整会議は、自治会主催で半期1回実施されます。
- 学生自治会体育系・文化系・同好会所属の利用希望者は、責任者が調整会議に必ず出席してください。使用予約は学生支援課で行ってください。
- 昼休み、短時間使用する場合は、授業等で使用予定がないときに限り許可しますので、事前に学生支援課に連絡してください。
- 鍵の貸出は学生支援課で行っています。

【使用上の留意事項】

- 体育館(室内)専用のスポーツシューズを使用してください。
 - 授業以外で使用するボール等は、各自で準備してください。
 - 飲食は禁止です。
 - 貴重品は各自の責任で管理してください。
 - 使用に当たっては、事前に使用する施設、設備及び用具等の点検を行い、支障のないことを確認して使用し、原状復帰を原則とします。
- なお、施設設備及び用具などを破損した場合は、必ず学生支援課へ申し出てください。

【設 備】

- 更衣室
- シャワー室
- トイレ
- 測定室

【場 所】 学院会館2階

* (4) 音楽室 *

講義及び研究並びに学生の課外活動等に使用することを目的としています。飲食、休憩、携帯電話の使用等、他の用途には使用できません。

〔使用時間〕

- 平日 8：15～20：30 ※平日の課外活動は18時以降になります
- 土曜 10：00～17：30

〔使用手続〕

- 正規の講義や補講での使用予定を優先とします。
- 鍵の貸出は学生支援課で行っています。

〔使用上の留意事項〕

- 土足禁止です。
 - 飲食は禁止です。
 - 貴重品は各自の責任で管理してください。
 - 使用に当たっては、事前に使用する施設、設備及び用具等の点検を行い、支障のないことを確認して使用し、原状復帰を原則とします。
- なお、施設、設備及び用具などを破損した場合は必ず学生支援課へ申し出てください。

【場 所】 2号館2階

* (5) ピアノ練習室 *

講義、補講、および学生の個人練習（講義や就職のためのピアノ練習）に使用することを目的としています。

〔使用時間〕（※1回の利用時間は90分）

- 平日 8：15～20：30
- 土曜 10：00～17：30

〔使用手続〕

- 鍵の貸出は教務課で行っています。
- 事前に予約をすることはできません。
- 定期試験期間中は、利用時間の制限があります。
- ピアノ練習以外の目的で使用する場合（他の楽器の練習、声楽の練習等）には、事前に学生支援課に申し出て、確認し、許可を得た場合に利用可能です。

〔使用上の留意事項〕

- 飲食、喫煙、ピアノに関係のない作業や学習での使用は禁止です。
 - 別の目的で無断に使用したり、使用状況に問題があると判断できた場合には、適切な処置を行います。
 - 貴重品は各自の責任で管理してください。
 - 使用にあたっては、事前に使用する施設、設備及び用具等の点検を行い、支障のないことを確認して使用し、原状復帰を原則とします。
- なお、施設・設備及び用具などを破損した場合は、必ず学生支援課へ申し出てください。
- 練習室は土足禁止です。ドアの前に靴を脱いで入室してください。

【場 所】 1号館5階

* (6) ラーニング・commons (LEAP) *

ラーニングcommons (LEAP: Learning & Education Assembly Place)は学生の自律学修やグループ学習支援を目的として設置されたスペースです。ラーニング・commons内には、Wi-Fi、ホワイトボードが設置されています。これらの設備を利用して、友人とともに議論やレポート作成などを通してそれぞれの「学び」を深めてください。

〔利用目的〕

ラーニング・コモンズの利用は講義以外の時間に学生の主体的な学修活動を支援することを目的として、個人またはグループ学修、学生を対象としたシンポジウム、セミナー、ワークショップなどに利用します。

〔利用者〕

ラーニング・コモンズを利用できる者は、次のとおりとします。

学部学生、大学院学生、長期履修学生、研究生、科目等履修生、特別聴講学生、大学専任教職員、大学兼任講師、その他管理者が認めた者

〔開室時間〕

<開講時>

○平日 8：00～20：00（ただし金曜日は8：00～18：00）

○土曜 10：00～17：30

※上記以外の時間は施錠します。

※夏期・冬期・春期休暇中の利用時間については随時、掲示によって連絡します。

※セミナー等で使用する場合は、別途掲示によって連絡します。

〔禁止事項〕

以下に定める行為は禁止します。

- (1)学修活動に関わりのない大声での会話及び携帯電話による通話
- (2)ラーニング・コモンズにおける食事（飲料と軽食のみ可）
- (3)学修活動に関わりのないゲーム類の持ち込みや動画の視聴等
- (4)施設内での許可のない掲示
- (5)学修活動に関わりのない各種勧誘活動
- (6)その他、周囲の学修の妨げとなる行為

〔その他の留意事項〕

- (1)節電のため、最後の退出者は、照明並びにエアコンのスイッチを切ること。
- (2)携帯電話などの充電も可とするが、一人が長時間コンセントを占有しないようお互いに譲り合って使用すること。
- (3)ラーニング・コモンズ内の流し台にカップラーメン等の食べ残しを捨てないこと。
- (4)使用後は原状復帰すること。

【場 所】 4号館1階

*** (7) 多目的ルーム ***

多目的ルームは、ゼミ等のグループ学修及び学生の自律学修、教職員による学生の個別相談又はカウンセラーによるカウンセリング等、学生の学修及び生活支援を目的として設置しています。

〔使用時間〕

○平日 8：15～20：30

○土曜 10：00～17：30

【場 所】 2号館1階

*** (8) L Shop (大学売店) ***

学院食堂にある売店は2022年4月から学院の事業会社である(株)エル・サポートが運営しています。パンや弁当、飲料水の他にも季節の食品も販売しています。また、書籍等の取扱もしています。希望する商品等があったら気軽に相談してください。学生の皆さんの身近な存在として大いに利用してください。

〔営業時間〕

○平日 10：00～16：30 ※行事等により変更する場合があります。

【場 所】 学院会館1階

* (9) 学院食堂 *

学院食堂は、学生・生徒・教職員及び学院関係者が利用しており、席数は約430席あります（都合により減らす場合があります）。食事の時間外はラウンジルームとして、談話・学修の場として利用されています。

食事の提供は学院が委託している外部業者が担っています。旬の食材を利用して、美味しくて安いメニューを揃えています。大いにご利用ください。

なお、学院食堂は学院全体の共同で利用する施設です。誰もが気持ちよく利用できるよう、ルールやマナーを守り、ゆずりあいや思いやりを持って利用してください。

営業時間：平日 11：00～14：00（ラストオーダー 13：45）

※行事等により変更する場合があります。

【場 所】 学院会館1階

* (10) 学生ホール *

学生が課外活動を行うための拠点となる施設です。

1階は、学生自治会室・部同好会共同使用室があります。2階には部室が12部屋あります。

【使用時間】

○8：15～20：30（夏期および冬期の学校閉鎖期間を除く）

【使用上の留意事項】

○節電のため、最後の退出者は、照明、エアコンのスイッチを切ってください。

○火災防止のため室内での火気の使用は一切禁止します。

○いかなる場合も宿泊はできません。

○共同部室は、使用後の原状復帰を徹底してください。

【場 所】 学生ホール（2号館北側）

* (11) 菊南グラウンド *

菊南グラウンドは、研究及び学生の課外活動等に使用することを目的としています。

【使用時間】

○8：15～20：30

【使用手続】

○体育館使用手続と同じ

【使用上の留意事項】

○貴重品は各自の責任で管理してください。

○使用に当たっては、事前に使用する施設、設備及び用具等の点検を行い、支障のないことを確認して使用し、原状復帰を原則とします。

なお、施設、設備及び用具などを破損した場合は必ず学生支援課へ申し出てください。

【設 備】

○更衣室、倉庫、駐車場

【場 所】 熊本市北区鶴羽田5丁目5番27号

* (12) 教務課 *

教務課では、授業に関すること（休講・補講・教室等）、定期試験および成績に関すること、学生の学業・修学に関することなど、教育全般に係る支援を行います。

また、教員免許状をはじめとした各種免許・資格の実習手続きや免許・資格取得のための申請業務を行っています。

教 務 課：電 話 番 号 096-345-5119（直通）

メールアドレス kyomu@k1c.ac.jp

【場 所】 1号館1階

* (13) 教職・保育支援センター *

教職・保育支援センターでは、幼稚園、小学校、中高英語、特別支援学校の教員及び保育士をめざす学生の4年間を支援します。

【主な支援内容】

- (1) 教員採用試験、公務員保育士試験対策
- (2) 教育実習、保育実習、介護等体験、職場体験学修等の支援
- (3) 各種情報の提供、相談・質問への対応

教員採用試験の過去問題を収集・分析したり、他都道府県の試験等について情報を収集し提供しています。また、小学校、中学校の教科書や採用試験関係問題集、資料などを常備し貸し出すと共に、教職に関する相談や採用試験等についての質問に対応しています。

- (4) 教職履修カルテの入力指導および管理
- (5) 教員免許状、保育士資格取得申請

【対応窓口】 ①教職・保育支援センター：教員採用試験、教員免許の取得に関すること
②教務課：各種実習に関すること、免許・資格申請等に関すること

【場 所】 ①1号館3階 ②1号館1階

* (14) 学生支援課 *

学生支援課はみなさんの学生生活を幅広く支援します。奨学金、学生生活、課外活動、アルバイト、健康面、進路や就職についてなど何でも気軽に相談してください。

学生支援課：電 話 番 号 096-341-1168 (直通)
メールアドレス gakusei@klc.ac.jp

【場 所】 1号館1階

○保健室

学生の健康診断、健康相談、救急処置等を行うための保健室を設けています。保健室担当者は学生支援課に常駐していますので、学内で気分が悪くなったり、ケガをした時は学生支援課に申し出てください。

○健康相談

「学校医」による健康相談を随時受け付けています。希望する学生は学生支援課へ申し出てください。

* (15) 障がい学生サポートルーム *

障がい学生サポートルームは、障がいのある学生の学生生活すべてにわたっての相談窓口です。障がいのある学生（大学院生、科目等履修生、研究生、交流校からの交流に基づいて学ぶ学生を含む）は、学生生活における様々な活動に対等に参加できるよう、必要となる支援について相談することができます。

学生の活動には、入学、クラス編制、転学、復学、卒業等に加え、授業、学外実習、学校行事、課外活動（サークル活動等を含む）への参加、就職活動等、教育に関するすべての活動が含まれます。この他、通学、学内介助（食事、トイレ等）、寮生活等のような、教育とは直接に関係しない学生の活動や生活面に関する事項も含まれます。

本学は、障がいのある学生の申出に基づき、合理的で社会的な自立を促す支援内容を本人及び保護者との合意形成を図り、決定します。

【所轄事項】

- (1) 授業、学外実習、課外活動等、教育に関する活動における合理的配慮に関する相談業務
例) ノートテイク、PCテイク、録音、ビデオ字幕付け等の情報保障、学内施設の改善等
- (2) 教育とは直接に関係しない学生の活動や生活面に関する相談業務
例) 通学、学内の移動、食事介助、トイレ介助等
- (3) ノート代筆者、PCテイカー、移動介助者等の学生ボランティアの養成、派遣業務
- (4) 教職員や学生に向けた研修、理解促進

【構成】

- 障がい学生サポートルーム長（障がい学生サポート委員長が兼務）
- 障がい学生サポートルームスタッフ（学生支援課員）
- 専門教員（障がい学生サポート委員会の教員が兼務）

【場 所】 1号館1階学生支援課内

*** (16) グローバルセンター ***

「グローバルセンター」は、本学に設けられたグローバルセンター運営委員会のもとで、グローバル教育を推進する様々なプログラムを運営することを目的とし、次のような業務を行っています。

- (1) 「異文化圏体験学修」「短期異文化圏体験学修A・B」「海外留学A～C」のプログラム提供、諸機関との連絡や交渉、その他の海外機関の情報収集
- (2) 「異文化圏体験学修」「短期異文化圏体験学修A・B」「海外留学A～C」を企画、推進（オリエンテーションを含む）
- (3) 体験学修中の学生との連絡及び、異文化圏にあるプログラム提供諸機関との連携を保ち、学生各自の異文化体験を安全かつ有効に実施するための支援
- (4) 新規プログラムの企画、推進
- (5) 海外の諸機関との交流
- (6) 海外からの学生の受け入れ、日本語・日本文化研修の企画、推進
- (7) 海外からの訪問者等の応対
- (8) 学生の留学相談や、学生の海外留学のための学内説明会の実施
- (9) 学院の生徒・学生の異文化理解教育の企画、推進

※「海外留学A・B」については、[10 海外留学](#)（p.56）を参照してください。

【場 所】 1号館別館1階

*** (17) ボランティアセンター ***

センターの扉は、ボランティア活動に興味のあるすべての学生のために開かれています。ソファや畳もあるくつろげるスペースです。お茶を飲んだり食事をしたりすることも可能です。気軽に立ち寄ってください。

【事業】

- (1) 地域社会が求めるボランティア活動にかかわる情報の収集と発信
- (2) 学内のボランティア系サークル活動の支援、及びボランティア活動に興味を持ったすべての学生・教員の組織化支援

【場 所】 1号館2階東側

*** (18) カームダウンルーム ***

カームダウンルームは、感情やストレスが高まったときに元の状態に戻る・落ち着くための部屋です。障がいの有無にかかわらず、パニックになったり、感情が高まったりした際、もしくはその症状になる前に心を落ち着かせる場所として利用できる場所です。このようなカームダウンできる空間は、音や光の刺激を低減したり、ゆっくりと座れたりする場所であり、気持ちを落ち着かせたい人のためのスペースとして様々な公共機関や教育現場で取り入れられています。

【場 所】 1号館2階東側

*** (19) こころとそだちの臨床研究所 ***

こころとそだちの臨床研究所は、地域に開かれた大学として、地方公共団体、教育・福祉機関、企業、地域住民が抱えるこころの健康や心理学的な諸課題に関する研究、支援及び相談援助を行うことを目的として2014年7月に開所しました。

研究所の活動には学外からクライアントの相談を受けるカウンセリングルーム『ジャニス』、地方公共団体との連携活動（合志市等）、療育活動（金曜教室）があります。

【場 所】 3号館1階

○金曜教室（発達障がい児への学習及び余暇）

毎週金曜日の夕刻からラーニング・commonsにて、LD、ADHD、自閉スペクトラム症などの発達障がいのある小・中・高校生を対象として、本学学生・大学院生等による学習及び余暇支援活動と、教員と外部の専門家による保護者支援を行っています。

* (20) 保育ソーシャルワーク研究所 *

保育ソーシャルワーク研究所は、子育て中の保護者が、気軽に子育ての悩みや、保護者自身の不安や悩みなどを相談できる場を提供し、子育て家庭のQOL（生活の質）を高めることを目的として、2022年4月に開設されました。

保育園、幼稚園、こども園などと連携して、各種研修会や相談会（スーパービジョンなど）を開催したり、事例研究を通じた保育（子育てを含む）とソーシャルワーク（相談支援）の実践的研究を推進しています。

【場 所】 3号館1階

9 健康管理

健康は学生生活の基本です。充実した学生生活を過ごすために健康の保持増進に努めましょう。

【定期健康診断】

「学校保健安全法」「九州ルーテル学院大学学生健康診断規程」において健康診断の実施や受診が義務づけられています。毎年4月に実施される定期健康診断を受診して、自己の健康管理に役立ててください。

※本学で実施する定期健康診断を受診していない場合は、実習、就職活動等に必要となる「健康診断証明書」の発行ができません。

【保健室】

保健室は、

- ・応急処置(ケガ、体調不良の対応)
- ・医療機関の案内
- ・健康相談(日頃気になっている体のこと、心身の不調を感じた時等)
- ・自己健康管理の支援(血圧測定・体温測定・健康情報掲示)
- ・健康診断結果等についての相談(早期発見・早期治療)
- ・休養(ベッドあり)

など行っています。健康チェックなど何でもお気軽にご相談ください。

〈対応〉学生支援課内 養護担当職員・他

利用の際は、学生支援課に来てください。

※緊急時には、入学時に提出した学生カードの「緊急時対応同意書」に基づき、保護者に連絡し、医師および大学の判断で医療処置をとる場合があります。